

第3回あきる野市環境基本計画市民検討委員会

日 時 令和7年2月26日（水）14:15～16:15

場 所 五日市ファインプラザ 2階 第1・第2研修室

出席者 奥委員長、森副委員長、戸辺委員、鈴木委員、石川委員、
才勝委員、小山委員、平野委員、田中委員、橋本委員、安永委員、
柴原委員、石塚委員

欠席者 青山委員、柏倉委員

事務局 環境政策課 山本課長、岸係長、黒澤主任
受託事業者 (株)オリエンタルコンサルタンツ（4人）

資 料 第3回あきる野市環境基本計画市民検討委員会 次第
資料1 第三次環境基本計画策定の進捗状況について
資料2 あきる野市の環境の特徴と課題
資料3 あきる野市の環境の課題

参考資料 市民・事業者・子どもへの意識調査報告書
市民ワークショップ報告書

1 開会

2 委員長挨拶

3 議題

（1）第三次環境基本計画策定の進捗状況について（資料1）

●事務局（環境政策課長）

これより、奥委員長に進行をお願いする。

●奥委員長

議題（1）について、事務局より説明をお願いする。

- 事務局（環境政策課主任）

（事務局から資料 1 に沿って説明した。）

- 奥委員長

資料 1 について、意見や質問はあるか。

- 会場

特になし

（２）あきる野市の環境の特徴と課題について（資料 2・3）

＜自然環境分野＞

- 奥委員長

議題（２）のうち自然環境分野について、事務局より説明をお願いします。

- 事務局（受託事業者）

（事務局から資料 2、3 に沿って説明した。）

- 委員

資料 3 の①森林・里山・河川・農地の保全・整備と②生物多様性の保全と生息域の維持・創造はどのような関係か。②の生物多様性の保全を行う地域は、①に記載の森林や里山などに該当するため、別に記載されていると分かりづらい。

また、「今後は効率的・効果的な維持管理が求められています」とあるが、生物多様性の保全を目的とするような維持管理については、「効率的」という文言が適さないと感じた。

- 事務局（受託事業者）

農業や林業などの産業において、担い手不足の中で効率化していく必要があるという視点で記載した。生物多様性の保全において効率化することにより大事な部分が抜け落ちてしまうような誤解がないよう、計画書へ記載する際は、表現を再考する。

また、生物多様性専門検討部会において、アンブレラ種の生息場所を守ること、生物多様性全体を守ることができるという考えから、アンブレラ種の生息適地と保全活動等が行われている場所を重ね合わせ、抜け落ちている場所がない

かを調査している。限られた人手で保全すべき場所を効率的にカバーしていくという視点で検討を進める。

●委員

ご説明いただいた内容を記載した上で、「効率的」という文言を残した方が地域の何を守ろうとしているのかが分かりやすく、良いと考える。

●委員

資料3の③有害鳥獣や外来種被害の緩和に「既存対策の促進をしていく必要があります」とあるが、既存対策の内容はどこかに記載があるか。また、既存の対策にはどのようなものがあるか。

●事務局（受託事業者）

計画には既存対策も含めて、施策や取組を整理する。ただし、新規のものか既存のものかの書き分けは行わない想定である。

具体的な対策としては、植物を守るためにシカの侵入を防ぐフェンスを張るなどの害獣の駆除対策等がある。

●事務局（環境政策課主任）

アライグマ、ハクビシンが出る家庭へ、箱罠を貸し出して、管理をお願いしている。

●副委員長

市が実施している外来植物駆除のイベントも対策に含まれると考える。

●委員

資料3の③有害鳥獣や外来種被害の緩和に「空き家対策も実施していくことが重要です」とあるが、空き家自体の活用についての記載があると良いと考える。

市内には持ち主と連絡がとれる空き家が500戸程度あると聞いている。空き家の活用は、景観なども含めて環境を広い意味で守ることにつながる。他部署との連携が望まれる。

●副委員長

生物多様性専門検討部会においても森林レンジャーから空き家が多いことが話として挙がった。また、人がいない神社やお寺も有害鳥獣の住处となっている。

●委員長

部署間の連携は必要になるだろう。

本日の資料は、特徴と課題に関する内容となっており、対策については今後位置づけていくことをご理解いただきたい。

資料3の①森林・里山・河川・農地の保全・整備に「農地の賃借及び活用促進をするための理解を求めていくことが必要です」とあるが、所有者に対してか、使用者に対してかの記載が必要である。

●事務局（受託事業者）

所有者と使用者の両方を意味している。マッチングを促していくために、まずは所有者から理解を促進していく必要があると考えている。

●委員長

資料3の②生物多様性の保全と生息域の維持・創造に「生息地域が少なくなってきた」とあるが、なぜ少なくなってきたかの要因を一文目に記載する必要がある。宅地化が進んでいるためか。

●事務局（受託事業者）

そうである。要因を一文目に追記する。

●委員

林業・農業・空き家対策について、環境に関わる部分もあるが、それぞれ別に計画があり、例えば農業は農業振興計画において取組を進めている。空き家対策も同様に、移住・定住を含め、市として取組を実施している。これらを本計画の施策として実施していくことは難しく、本計画の背景となる課題として記載していることをご理解いただきたい。

●副委員長

農業の大規模化などを行う際に、絶滅危惧種の生息場所が含まれている場合、どのように折り合いをつけていくかを考える必要がある。

また、どの種が保護の対象で、その生息地がどこにあるかを明確にする必要がある。生物多様性保全条例では、種と保護地域を定めるとされている。種はレッドリストで定められてきているが、場所が問題となる。

現在進められている区画整理地の計画についても緑化が不足したものであり、環境政策課が他部署の取組や事業へより関わっていくことが今後の課題である。

●委員

市の総合計画にぶら下がつて、環境や農地に関する計画があるため、上位では繋がっており、関連している。

●委員

環境に配慮して農地を使用することなどを農業振興計画に記載することが重要であり、農業振興計画を策定するメンバーに環境について言及する人が含まれる必要がある。

●委員

高齢化等により所有者が田んぼを維持できず畑にすることは、環境にとって大きな変化であり、また農業にとっても大きな変化である。

●委員

高齢化により農地が維持できないところを市民農園にすることも考えられる。

●委員

畑の所有者と使用者のマッチングを進めているところだが、なかなか上手くいっていない。

●副委員長

生物多様性専門検討部会において、本計画には基本的な事項を記載し、実施計画については別に作成すると伺った。取組が本計画に記載されてなくとも、要素が本計画に含まれていれば、実施計画に盛り込むことが可能である。これを踏まえたうえで議論するべきであり、本計画のあり方の説明が不足しているのではないか。

この場では、具体的な実施計画に繋がる元の部分を議論できればよい。

●委員長

そうである。この場では、実施計画に繋がる重要な要素を漏れなく抽出する。既に行われている取組のうち継続する取組、今後新たに行う取組のいずれについても、本計画にその要素を反映する必要がある。

＜生活環境分野＞

●委員長

議題（２）のうち生活環境分野について、事務局より説明をお願いします。

●事務局（受託事業者）

（事務局から資料２、３に沿って説明した。）

●委員

多摩地域で話題となっている、地下水の PFAS 問題は、市としてどのように考えているか。

庭の剪定枝や草取りをした雑草を可燃ごみに出していることがもったいないと感じている。その点を追記いただきたい。

③清潔で快適なまちに向けたマナーの向上と適正管理に「リーブノートレイス」とあるが、民間事業者が作った言葉であり、商標登録などされていないのか、また民間事業者が頓挫した場合に問題とならないか。

●事務局（受託事業者）

庭木の落ち葉だけでなく、剪定枝や草刈りをしたものについても追記する。

●委員

PFAS について、都が地下水の測定を行っており、あきる野市において問題となる数値は出ていない。

近場に横田基地があるが、その影響はあきる野市には出ていないという認識であり、現状では、市として取り立てて取組を実施する必要はないと考えている。

●委員長

市内に何ヶ所か調査地点があると思われるが、その結果は公表されているか。

●委員

東京都のホームページで公表されている。

●委員長

PFOS と PFOA を併せて、50ng/L が暫定目標値となっている。PFAS は泡消火材に含まれているため、空港施設や消防施設が近くにあると高い数値が出や

すいとされているが、あきる野市はそういった状況にはないと理解した。

人の健康や家畜、農地などの人の財産に被害が生じることを公害と呼ぶ。PFAS による被害は確認されているわけではないため、公害対策とは意味合いが異なり、環境汚染に該当する。

PFAS は製造から使用までが禁止されており、既に蓄積されているものについて、明確な影響は確認されていないが、必要に応じて対策を講ずるとされている。

基礎自治体としてできる対策は、継続的に調査結果の確認を行い、高い数値が検出された場合は、市民が曝露されないようにすることである。

●委員

瀬音の湯には、木質チップを利用するための設備が整備されているが、チップの放射性セシウムへの懸念から現在は利用されていない。セシウムの対策は、公害対策に含まれるか。

●事務局（環境政策部長）

東日本大震災の影響で瀬音の湯での木質バイオマスの利用を取りやめた。一方、公共施設の空間放射線量の測定を行っていたが、数年間、基準値を超えていないことから、現在は測定値の公表を行っておらず、東日本大震災による影響は落ち着いたと考えている。

●事務局（環境政策課長）

瀬音の湯について、現状は灯油ボイラーを使用しており、木質チップを集めるのが難しいことや木質バイオマスボイラーの運用に人手を要することから、再稼動には至っていない。現在、瀬音の湯も含めた公共施設における、木質バイオマスの活用について調査・検討しており、結果に応じて今後再稼動することも考えられる。

●事務局（環境政策係長）

リーブノートレイスジャパンは NPO 法人ではあるが、令和 5 年 9 月にあきる野市と連携協定を結んでおり、アウトドア観光事業などで環境に負荷を与えない行動を選択するというリーブノートレイスの考えを活用していきたいと考えている。

●委員長

課題において、リーブノートレイスという用語を用いず考え方を示し、具体的な取組として、団体と連携協定を結んでいることなどを記載いただきたい。

●委員

資料3の①公害対策の継続に「公共下水道の早期の整備が必要となります」とあるが、投資に対する効果という観点で、自治会単位等での集合処理浄化槽も選択肢に入っているか。

●事務局（環境政策係長）

生活排水対策課の所管内容となるため、詳細は担当課に確認する。

●委員長

公共下水道整備計画において、生活排水を100%公共下水道で処理するということであれば、現状の文章で問題ないと思うが、そうでない場合は合併処理浄化槽とのすみ分けが必要となる。費用対効果など実態を踏まえて、正確な表現となるよう見直していただきたい。

●委員

①公害対策の継続に生活排水処理率が96.0%と記載されているが、これは住宅数に対してか、人口に対してか。

また、浄化槽について、適切に維持管理されていない様子が見受けられる。

●委員長

合併浄化槽は処理率に含まれるが、単独浄化槽は含まれない。処理率については、所管課に確認し、後日提示いただきたい。

<エネルギー環境分野>

●委員長

議題(2)のうちエネルギー環境分野について、事務局より説明をお願いする。

●事務局（受託事業者）

（事務局から資料2、3に沿って説明した。）

●委員

資料3の④あきる野市の現状を踏まえた気候変動適応策の検討に「これまでに観察されなかった植物や虫の発見などが挙げられました」とあるが、具体的にどのような植物や虫か。また、虫という言葉は適切か、市民の発言のみを根拠として計画に記載することは適切か。

●事務局（受託事業者）

気候変動による影響に関しては、明確なデータが得られない事象が多い。

気象データ等の明確なデータから把握できない影響を拾い上げる意図で、市民ワークショップで挙げられた気候変動による影響を記載している。生物の種の特定には至っておらず、計画に記載する表現として適切であるかは精査が必要であると考えている。

●委員

農業において害虫が増えてきていると感じる。

●事務局（環境政策課係長）

自然環境調査部会の調査においても、これまで見られなかった動植物が北上しているというような結果がないか確認する。

●副委員長

植物や昆虫だけでなく、鳥などの変化も考えられる。

●委員

市民ワークショップの発言を根拠としていることが明確に分かるように、カギ括弧を付けて記載することが良いと考える。

●委員長

事務局は、ご意見を踏まえて発言の記載方法及び調査結果の記載を検討いただきたい。

●委員

資料3の③次世代エネルギーの普及と活用の促進に「再生可能エネルギーのポテンシャルに対して3.3%の導入状況」とあるが、全ての再エネポテンシャルに対してか、太陽光発電のポテンシャルに対してか。

●事務局（受託事業者）

木質バイオマス以外の発電に関わる再エネ導入ポテンシャルに対する割合である。再エネ導入ポテンシャルは、環境省の「自治体再エネ情報カルテ」より引用しており、対象の再エネ種は太陽光発電、風力発電、中小水力発電、地熱発電である。あきる野市においては、ポテンシャルのほとんどを太陽光が占め、中小水力の河川部に若干のポテンシャルが見られる。

なお、木質バイオマスについては別途調査を行っている。

●委員

あきる野市において、植林して排出量を減らすということは考えられるか。

●事務局（受託事業者）

森林整備による二酸化炭素吸収量について算定を行っている。なお、区部の自治体があきる野市において森林整備を行いオフセットした場合、その整備面積はあきる野市の吸収源対策からは除くことになる。

●副委員長

檜原村に、あきる野市の森林である「サントリー天然水の森」がある。

●安永委員

サントリーは、サマーランド付近でも森林整備活動を行っている。

●委員長

吸収量については、算定中ということなので次回委員会時に提示いただきたい。

●委員

運輸部門の排出量が減っていないが、何か課題は挙げられるか。モビリティ関連についても、都の補助制度が充実している。

●事務局（受託事業者）

公共交通の利便性向上による利用促進が考えられる。また、あきる野市では自家用車の利用が多いことから、ガソリン車からハイブリット車や電気自動車への転換も課題となる。これらの視点について、追記する。

●委員

瀬音の湯について、太陽熱を使うことも手段である。その他の温水プールなど

の公共施設についても、太陽熱を利用してお湯をつくるのが良いのではないか。各公共施設が熱や電気をどの程度使用しているのか調査した上で、優先順位をつけて設備の設置を進めていくことが重要である。

市が計画を策定するだけでなく率先して取組を行うことで、市民の手本となり、市内全体へ取組が波及していくことが期待される。

●委員長

公共施設のポテンシャル診断を、実施したことはあるか。

●事務局（環境政策係長）

詳細な調査はできていない。

●委員長

ポテンシャルの診断について、国の補助も活用できるため、ぜひ行っていただきたい。平野委員のご意見について、計画においてどのような整理ができるか検討いただきたい。

<人の活動分野>

●奥委員長

議題（２）のうち人の活動分野について、事務局より説明をお願いする。

●事務局（受託事業者）

（事務局から資料２、３に沿って説明した。）

●委員

資料３の②市内の環境保全活動の見える化に、「行政と市民の協働」について書かれており、③市民参加による環境保全活動の拡大にも市民参加について書かれている。似たような内容であると感じた。まとめても良いのではないか。

●事務局（受託事業者）

②は、誰がどこでどのような活動をしていて、参加したい人はどのようにすれば良いかを整理し、発信することで、既存の取組拡大や市民が取り組みやすい基盤づくりを行うことを意図している。

③は、行政の取組への市民参加を促す仕組みづくりを意図している。

●委員

②と③について、市民が取り組むべきことと、市が取り組むべきことの視点から整理すると良いと感じた。

●奥委員長

②と③の書き分けについては、再度検討いただきたい。

●事務局（受託事業者）

②は既に実施されている活動に関する情報の整理と発信、③は行政による市民参画の機会創出や活動が継続されていくための支援を指している。

●委員長

③の最後の推進に関する記載は、計画全体に関わる内容であるため切り分けた方が良い。

●委員

森林レンジャーあきる野は、3人で足りるのか。取組を進めていくためには、人員を確保していく必要がある。

●委員

私たちは、次の世代に何を残していくのかを考える必要がある。

現状の危機や取組について、地球全体に関わるようなグローバルな点とあきる野市や自身の生活などのローカルな点がつながっていると、多くの市民が意識することが重要である。

●委員

資料3の②市内の環境保全活動の見える化に「特に居住年数が長い市民が不満を感じている傾向にあります」とあるが、居住年数が長い市民は、あきる野市の魅力を感じているが要望が通らず、不満を感じていると考えられる。一方、移住者は希望を持って市内へ来るため、満足度が高いのではないかと。居住年数による違いを記載する場合、その背景について丁寧な説明が必要である。

●委員

居住年数が長い市民は、環境保全活動が当たり前となっており、昔と比べて行われていないと感じているのではないかと。一方、居住年数が短い市民は、以前居

住していた場所と比較して、環境保全活動が活発であると感じているのではない。

●委員長

環境保全活動に関するアンケート結果については、回答の根拠が明確ではないため削除していただきたい。

●副委員長

高齢化が進んでいることから、世代交代を課題として追加いただきたい。

●委員

自然環境分野や人の活動分野において、高齢化や人手の不足について話があったが、新規就農者も少しずつ増えてきているという良い状況もある。

●委員長

本日の意見を踏まえて文章の修正をお願いします。

5 その他

●事務局（環境政策課主任）

第4回を令和7年3月28日（金）に予定している。

6 閉会（副委員長）